

## 四万十町教育委員会会議録（令和3年6月定例会）

1. 日 時 令和3年6月8日（火）午前9：00～午前11：15

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 3階 委員会室

### 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 佐々倉愛 岡 澄子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 岡 英佑 副課長 東 孝典

係長 川下房代

教育研究所 所長 野村泰子

### 4. 傍聴者

1名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（坂本委員）

(4) 議題

①議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

②議案第2号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について

③議案第3号 就学援助認定申請の取り扱いについて

（5月定例教育委員会未承認議案（議案第2号）の審議）

④議案第4号 四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱について

⑤議案第5号 高幡中学生海外研修事業参加者に対する四万十町補助金交付要綱の廃止について

⑥議案第6号 令和3年度教育委員会関係予算案（6月補正）について

⑦議案第7号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①令和2年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について

②学校訪問の日程について

### 6. 議 事

教育長： それでは、令和3年6月定例会を始めたいと思います。

まず、議案第3号については、個人情報を含む案件で非公開議題としたいわけですが、傍聴の方がおりませんので、そのまま進めていきたいと思っております。

早速議題に移りたいと思っております。議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より提案、説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号、四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 議案第1号、四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱の案件でございます。運営委員は、学校長1名、教頭1名、PTA2名、教諭2名、学識経験者2名、計8名で委嘱をしたいという案件でございます。この件について何かありませんか。

浜田教育次長 : 委嘱の最初の日を6月10日にしているのは、1回目の段取りが6月10日に決まっているのでその日からとさせていただきます。

教育長 : 議案第1号、四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、ご承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、を議題とします。事務局より提案と説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : 議案第2号、四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命についての案件です。こちらの委員の委嘱についても設置要綱に基づいて、3ページの資料のとおり、委員の委嘱をしたいという案件でございます。

浜田教育次長 : 任期の始まりの日を今現在、空欄で提案をさせていただきます。委員会の設置要綱の第4条の任期で、委員の任期については委嘱をした日から始まることになっています。委嘱をする日については、この委員会の開催日に委嘱をしたいと考えておりますので、今現在未定ということで日付については空欄とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長 : 委嘱については委員会の第1回目の開催日とさせていただきたいということです。この件について何かございませんでしょうか。

何回ぐらい開催予定ですか。

浜田教育次長 : 1、2回だと思います。

教育長 : 何かございませんでしょうか。

それでは、議案第2号、四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、提案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 就学援助認定申請の取り扱いについて、を議題といたします。これより、個人情報等に関わるものです。この案件については、5月定例教育委員会で提案していただいておりますが、継続審議という案件で取り扱いをさせていただきました。

お手元に資料が届いたと思っております。これより、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 就学援助認定申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : 前回から聞き取り等も含め、所得の状況、収入の状況、そこもたてたところでは、4月当初の申請にあたっては、どうしても所得は確定できておらず、2年前の収入所得とならざるを得ないということで、①でも1.3は超えていると。6月に所得が決定するわけですが、令和2年中で審査をすると収入が増えていきますので、どうしても1.4以上になるというところです。教育委員会として特殊な支出、特殊な家庭事情をどのように捉えるか、一定の線引きが必要と思いますので、内部でも協議をいたしました。その件について追加で説明等あれば、事務局より説明をお願いします。

浜田教育次長 : 担当からも申し上げましたように、今年状況を調査した結果、却下とした令和3年度の当初とは同等であると推測ができること、特別な支出に当たる入院の関係の費用をお聞きできない状況にあるのであれば、却下せざるを得ないかなと考えておるところでございます。

教育長 : この申請については年度途中でもできますので、途中でいろんな事情ができ、離職、収入が無くなったというような時には対応はできると思います。現状ではこのような調査結果となっております。この件について何かご質問等あれば、お願いします。休憩にします。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に戻したいと思います。

議案第3号 就学援助認定申請の取り扱いについて、5月の定例教育委員会において保留としておいた案件です。この案件についての申請は却下と、事務局の意見もありますので、教育委員会として事務局の案どおり却下でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。教育委員会として却下という意見で取りまとめましたので、却下で決定したいと思います。

それでは続いて、議案第4号 四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱について、並びに議案第5号、高幡中学生海外研修事業参加者に対する四万十町補助金交付要綱の廃止について、議案第4号、議案第5号を一括して議題といたします。事務局より提案と説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱について、並びに、議案第5号 高幡中学生海外研修事業参加者に対する四万十町補助金交付要綱の廃止について、説明する。)

教育長 : 議案第4号、議案第5号について事務局より説明がありました。議案第5号についての交付要綱は廃止、新たに議案第4号の交付要綱を制定したいという案件です。

林生涯学習課長 : 補足でございますが、今年度、この事業を実施するかというと、コロナの状況でございますので海外への派遣は厳しいため事業そのものについて、昨年度に続き今年度

も海外派遣については行わないことにしております。ただ、連年でこういう機会を逃すというのは惜しいということで、国内研修として英語キャンプという形で滋賀県で3日間程度の英語キャンプに高幡広域で実施するというので計画をしております。学校に募集をかけたところ、現在、四万十町から1名の応募がありまして、四万十町の枠が3名でしたので1名については当確となっております。事業の現在の概要については以上です。

教育長 : 今、説明がありました議案第4号、並びに議案第5号です。何かございましたら。

横山委員 : 交付要綱とは関係ないのですが、今、言っていた国内研修というのは、従前だったら夏休みに行っていましたが、国内研修も夏休みですか。

林生涯学習課長 : 夏休みに計画しています。8月の末ぐらいだったと思います。3日間程度で、感染症に配慮して行くということで、途中のサービスエリアに寄っても食事はしないなど、色々考えているようです。十分に行き帰りについては配慮し、参加していただくという形にしているようです。

横山委員 : 事前研修なども、海外派遣より少ないかも知れませんが、7月頃にあるんですね。

林生涯学習課長 : 一応、1日ぐらいの事前研修をする計画と聞いております。

教育長 : 参加費がいくら位ですか。

林生涯学習課長 : 全体で5万円です。個人負担については、1万円程度で金額が少ないことと、高幡広域でかなり事業費の負担があるので、海外派遣事業の中には入れない形で整理しています。

教育長 : 今年については、説明があったとおり、滋賀へのイングリッシュキャンプの予定で、1名が募集、手を挙げているところです。他、ございませんでしょうか。

議案第4号並びに議案第5号を一括して説明、提案をさせていただきました。議案第4号並びに議案第5号については、内容を損なわない範囲で事務局にて字句の修正等をしていきたいということも合わせて、前もってご報告もさせていただきます。それでは、議案第4号 四万十町中学生海外研修事業費補助金交付要綱について、事務局提案どおり、交付要綱について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続いて、合わせて、議案第5号 高幡中学生海外研修事業参加者に対する四万十町補助金交付要綱の廃止について、この件についても事務局提案のとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。委員全員の承認をいただきました。

続きまして、議案第6号 令和3年度教育委員会関係予算案6月補正について、を議題とします。この件について事務局より提案、説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第6号 令和3年度教育委員会関係予算案(6月補正)について、説明する。)

教育長 : 6月補正予算案について、事務局より説明がございました。5ページの、先ほどの修学旅行中止に伴う保護者支援補助金についてですが、令和2年度についての実績はどうなっていますか。

岡学校教育課長 : 昨年度の実績としては1校で40万7,000円の支出の実績がございます。窪川中学校でございます。

教育長 : 学校は1校のみですか。

岡学校教育課長 : 1校のみです。

佐々倉委員 : 今年、一緒に行くというお話でしたよね。去年、中止だったのが今年、2学年が一緒に行くというお話でしたよね。

教育長 : 窪川中学校は、今年の3月に行き、そこでどうしてもキャンセルしなければならない医療従事者の家庭など、キャンセル料が発生したため、これに対応したということです。

佐々倉委員 : 一部は行ったということですか。

教育長 : そうです。今の3年生です。20人ぐらいが行かなかったので40万7,000円。町内の小学校については6月の初めに大正、十和の連合、そして影野、仁井田、七里、米奥の連合が行くようにしていましたが、コロナの状況で延期をしました。この場合はキャンセル料が要らなかったです。しかし、今後、秋にほとんどの学校が予定をしていますので、100万で足りると思います。

6月補正予算については説明をさせていただきましたが、この件について何かございませんでしょうか。今回の6月補正については、教育委員会案件については備品購入と修学旅行への補助金のみが直接関係するところであります。

議案第6号、令和3年度教育委員会関係予算案6月補正について、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、追加議案に入りたいと思います。議案第7号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、を議題としたいと思います。事務局より提案、説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第7号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : 議案第7号 働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。教職員の異動等に伴う令和3年度の委員さんの変更で、2ページのとおり、変更をさせていただきたいという案件でございます。この件について何かございませんでしょうか。

浜田教育次長 : 3ページの要綱をご確認いただきたいと思います。この委員の任期については、4ページでございます。この要綱の施行日から継続して、教育委員会で推進プランが承認されるまでとなっています。昨年度については、推進プランを策定中でございましたので、年度いっぱいを取った任期としています。今年度は推進プランが年度内に出来上がる予定になっておりまして、年度中に教育委員会で承認をいただくという段取りを進んでおりますので、日を書き切らずに、承認までという形で任期を定めているところでございます。

教育長 : 小休にします。

(小休止)

教育長 : それでは正常に戻したいと思います。

議案第7号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱及び任命

について、会議資料2ページにあるとおり委員さんへの委嘱、任命をご了承いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 以上で議題を終了したいと思います。

続きまして、協議事項はありません。報告事項もございません。

その他に移りたいと思います。その他 ①令和2年度 四万十町教育委員会自己点検・自己評価について、を協議案件としたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、その他 ①令和2年度 四万十町教育委員会自己点検・自己評価について、説明する。)

教育長 : その他 ①令和2年度 四万十町教育委員会自己点検・自己評価について、の方法は、今後、事務局より資料を提出していきますので、協議をお願いいたします。

続いて、その他 ②学校訪問について、事務局より報告があります。

(事務局より、その他 ②学校訪問について、説明する。)

教育長 : 6月初めの学校訪問が延期となったところについて、ご返事をお願いいたします。

学校訪問については学校要覧、学校計画等について、できているものは早めに教育委員さんにお返しはさせていただきたいと思います。当日の資料は当日の資料です。

浜田教育次長 : 各学校から今週末までに集めるようにしていますので、来週にはお手元に届くようにと思います。

教育長 : 他、ないですか。

明日から6月の定例議会が始まります。一般質問の通告がありますので、その辺をお知らせさせていただきたいと思います。生涯学習課長、まとめてお願いします。

林生涯学習課長 : 7名の方から一般質問通告がございます。概略だけ、中屋議員からはコロナワクチン接種について、人口減少対策についてです。これについては健康福祉課とにぎわい創出課になります。

続いて、武田議員が松葉川温泉について、それからコロナワクチン接種状況について、それから学校統合は地域特性を考慮すべきではないかというような3つの質問が出てきております。学校統合については学校教育課が所管としてお答えをするようになっております。

3人目が古谷議員からは、生物季節観測制度についてこれは昨年12月に質問があり、自分のほうでお答えをしたのですが、その引き続きの質問となります。人・農地プランについて、それから学校図書館の充実についての3つの質問であります。学校図書館については学校教育、図書館との連携がありますので生涯学習課でお答えをするようになります。

続いて、村井議員は、大規模風車、子ども議会、学校でのマスク着用、昭和中学校活用、地域おこし協力隊についてと、5つの質問があります。大規模風車については企画課、子ども議会については学校教育と人材、それから議会というような形で共有してお答えをするということになります。学校でのマスク着用については学校教育課、昭和中学校の利活用については十和の振興局が中心になってお答えをします。それか

ら地域おこし協力隊についてですが、保育など学校現場にも協力隊を入れたらどうかというような建設的なご意見も。これについては質問の趣旨を聞きながらお答えをしていくということになります。中心はにぎわい創出課かなというところです。

続いて、田邊議員は、コロナワクチンの現状と、特別障害手当ということで健康福祉課となっております。

続いて、堀本議員は、施設職員の体制について、これは老人ホーム、窪川、四万十荘という部分で特養でお答えをします。それから、水道問題については10年ぐらい前の水道メーターの問題についてでございます。

下元昇議員が旧家地川小学校の備品購入について、これは新たに集落活動センターなど宿泊施設として造った部分の備品購入について、それからウェブサイト新設による地産外商について、総務課とにぎわいでお答えするようになっております。7名については以上です。

今回も比較的、学校教育課があると思います。

教育長 : 一般質問については今、報告がありました。予定では来週、6月16日、火曜日が4名、6月17日、水曜日が3名、教育委員会関係は6月16日が主になってくると思います、の報告です。

一度、休憩をして、適正配置と学校の状況も含め少しお話しできたらと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に戻して、その他に行きたいと思います。

スケジュールですが、先ほどもありました、学校訪問、それから高岡地教蓮の夏季研修が7月9日の金曜日です。越知町ですけど、午後ということで、まだ具体のスケジュールが来ていません。実施するのかもしれないのか、まだ不透明なところもありますので、連絡が来次第、お知らせいたします。

他、その他でございせんか。次回の教育委員会については7月13日 火曜日午前9時から予定をしておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、令和3年6月定例会を閉じたいと思います。

(閉会)

7月の定例委員会予定 令和3年7月13日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_